

平成16年 5 月 6 日

文京区教育改革区民会議
第 2 部会第 6 回会議録

文京区教育委員会

文京区教育改革区民会議第2部会会議録

教育改革区民会議第2部会第6回

日時：平成16年5月6日（木）16時02分

場所：教育委員会室

「出席」	部	会	長	松	浦	千	譽
	委		員	坂	本	ふ	み子
	委		員	海	津	敦	子
	意見聴取協力者			石	井	瑠	美
	(同仁美登里幼稚園事務局長)						

「欠席」	委		員	倉	益	富	栄
------	---	--	---	---	---	---	---

「幹事」	学	校	教	育	部	長	佐	藤	一	夫		
	庶	務	課	長			加	藤	秀	次		
	教	育	改	革	担	当	課	長	廣	瀬	誠	一
	学	務	課	長			佐	藤	正	子		
	指	導	室	長			山	田	修	司		
	(教育センター所長)											

第1 開 会

松浦部会長 それでは、幼児教育部会第6回の会議を開催いたします。(16:02)

本日の出席者でございますが、倉益さんをご所要のため欠席でございます。

きょうは、第2部会のメンバーのほかに貴重なご意見を頂戴したいということで、私立幼稚園の関係者として同仁美登里幼稚園の事務局長でいらっしゃいます石井瑠美さんをお願いして、いろいろお話をお伺いしたいと思います。石井様のご意見を参考にして、これからの幼保一元化検討の一つの重要な資料にさせていただきたいと考えております。

本日の会議ですけれども、石井様のご意見を伺うということ。それから幼保一元化についての第2部会のまとめ、これを私たちで検討していきたいというふうに考えております。

それから、次回の日程は決定しておりますが、その次の日程の話し合いをしたいと思います。

以上の予定で、きょうは進めたいと思います。

第2 幼保一元化について

- ・私立幼稚園関係者より意見聴取
- ・意見に対する審議

松浦部会長 まず、幼保一元化についてのご意見を伺いたいということで、きょういらしていただきました。私立の同仁美登里幼稚園ですけれども、民間の幼稚園の一つの代表ということで、ご意見を伺わせていただくわけです。現在の美登里幼稚園の現状と課題、それについてお話いただければと思います。

石井さん、お願いいたします。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 初めまして、石井と申します。よろしく申し上げます。

私立幼稚園の園長会で、当園の園長が、出る人がいなければ出ましようと思いましたが、このような意見聴取の会でしたのでちょっと戸惑っていますが、いい機会なので、美登里幼稚園の現状と、園長会を通して園長先生たちの意見をほんの一部ですがお伝えさせていただきます。

まず最初に、同仁美登里幼稚園の現状と課題ですが、私どもの幼稚園は社団法人立の幼稚園です。それで経営面でいろいろと厳しい状況におかれておりまして、試行錯誤しながら、幼稚園の収入だけでなく、もろもろのほかの収入でもって幼稚園も補いながらやってまいりまして、間もなく創立100年になります。

一番の問題点は、やはり園児をどのようにして獲得していったらいいかということに、いつも頭を悩ませています。目白台3丁目にありまして、園児は地元と、他区からの方が半分ずつぐらいです。当園で非常に気になることは、国立の幼稚園や私立の附属の幼稚園を受けて、合格しなかった人がかなり多いということです。それから、せっかくお入りになっても、約1割近くの方が3年保育から2年保育に上がっていくときに退園します。これは国立や私立の附属が合格して、

やめていく方がほとんどです。そういう状況の中で保育をしていますので、園長としては2年、3年の目安をつけて子どもを育てていきたいというときに、苦勞して保育してきても、ぼっとやめてしまうという、そういう悩みをいつも感じています。

それとは別に私どもは法人としては、比較的広い敷地を持っておりまして、幼稚園のほかに教会がありますし、いろいろなお稽古の教室があり、お部屋を貸したりしておりまして、幼稚園児だけでなく、できれば地域の0歳から、高齢者までいろいろな年代の方が集えるようなところ、センター的な場所になっていけたら、というのが理事会の理想でもあります。そういう考えの中で幼稚園ではどういうことをしていったらいいのだろうかと、法人として全体を見ながら、幼稚園を運営しています。

私どもの幼稚園は20年前から預かり保育をしています。この預かり保育は、現状を見ていますと、必ずしも働かなければ生活していけないというだけではなく、女性が職業を持って、安心して子どもを預けられ、それぞれの才能を伸ばしたり、いい仕事を続けていけたり、あるいは勉強を続けていけたりするような場としての預かり保育である場合もあります。自営業の方もいます。また、近所に遊ぶ友達がいない、幼稚園から帰るとマンションの中で親子だけになってしまう、そういう方が幼稚園でもっと長く遊ばせてほしいという要望もあり今日までつづけています。

現在、この預かり保育は幼稚園が始まる前の、8時から9時の朝保育。幼稚園が終わった時点から4時半、あるいは長い方は6時までお預かりしています。幼稚園でありながら保育園に行っているのと同じような形態です。夏休み春休みも、年末年始を除いてほとんど預かっております。20年前、当時の理事長が、かつて30代のときに夫を亡くし、学校の先生として働きながら子育てをするときに子どもを安心して預けられる場が必要だということを非常に強く思われて、同仁社団に、特に幼稚園は女の先生が多いわけですから、働く女性のために安心して預けられる場所を作りたいということがそもそもの発端でした。

そのほかに3年保育に入る前の年齢のお子さんのための幼児ルーム(2才児)というのをやっております。また、預かり保育のお子さんたちがいろいろなお稽古の教室に通いたいという希望もかなりありまして、それはもともと私どもの法人には同仁美登里学園というのがあって、体育とかピアノとか書道とかいろいろなお稽古の教室を大人、子ども向けでやっております。それらを預かり保育にしながら利用しているという方もいます。

現状としては、そのようないろいろなことをしながら幼稚園を運営しています。

そして今、私どもの幼稚園では、過去のいろいろな経緯を踏まえて、やはり保育所が必要だろうということを考えております。法人の敷地内に保育所の設置に向けて理事会で準備を進めているところです。これは遅くとも今秋の理事会には原案を出していきたいと考えております。保育所についても未知の部分があるのですが、今やっている預かり保育を生かしたような保育所を考えていきたいと思っていますところです。

そのほかに私どものところでは、土曜日は施設を開放しておりまして、幼児の方は保護者と一緒

ですが、小学生以上は土曜日の公立学校の休みにあわせて施設を開放して、中で自由に遊べるようにしています。

最近の幼稚園を通しての子ども達の現状についてですが、当園の園長は、子どもそのものについてはそれほど変わってはいないという感想でした。それよりも3番の保護者の考え方などについての変化には、いろいろと感じているものがあるようです。その中の一つには、親の意識が随分変わってきたのではないかとということ、大きく分けると子どもへの期待が大き過ぎて、子どもにかなりの負担がかかっているのではないかと感じるということ、もう一つはその逆に、全く幼稚園に任せっぱなし、あるいは預かり保育などなるべく長時間預けて、そういうことは全く気にしないという、両極端な例が見られるということです。どちらかということ子どもへの期待を大きく持ち過ぎているのではないかと感じるそうです。

また子どもの遊びの中で、親が、けがやけんかに対して非常に敏感で、先生に、けがやけんかをさせないでほしいと言うそうです。幼稚園は遊びを通して子どもが成長していくところなので、どうしてもけがや、あるいはけんかなしではいられないところです。園として、園長はじめ職員はそれには対応しているつもりですが、結果をいろいろなふうにとられ、それがもとで親同士のトラブルが起きてしまうことも少なくないようです。

それからまた、親が子どもの遊び相手を選ぶ傾向がある気がすると言っています。子どもが遊びたい子と遊ぶというよりも、親が遊ばせたい子を選んで遊ばせているというようなことをとても強く感じるそうです。そのほかには、親の平等意識、その何でも平等平等ということに園長としては少し違和感を感じているそうです。それは子ども同士の平等感、何でも平等にしましょうということと、PTA活動についてもそういう平等は感じられるそうです。保護者の立場もそれぞれみな違っているところで、すべて平等ということが果たして平等なのかということ、園長は最近つくづく感じているそうです。それから圧倒的に感じる親の要望は、長時間預かってもらいたいということです。これは仕事を持っていてもいなくても、親の要望としては強いようです。私どもの幼稚園では昨年度から平日は午後2時まで保育するようになりました。

次に文京区の私立幼稚園連合会の会長で京北幼稚園園長の米村先生のご意見を紹介させていただきます。

3番の保護者の考え方・要望についてのところですが、米村先生の意見として、「子どもの教育の原点は家庭にあるわけですから、親が自分の子どもを教育する最終的な責任者であると思います。これを自覚してもらわなければならないと思います。幼児期は樹木で言えば根っこの部分であると言われ、人間らしさの基礎をつくる重要な時期でありますから、子どもを授かった親は子育て最中においては、子どもと共有する時間を最優先に確保すべきであると思います。しかし、一部の親たちではありますが、さまざまな理由をつけて、子育ての多くの部分を他に委託しようとしています。子育て支援を親個人の生活のために利用している様子が伺え、苦慮しているのは私ばかりではないと思います。果たしてこの現状の中で子どもの幸せは確保されていないし、将

来を託する人間に育てられるのか大変心配しています。少子化の傾向の歯どめ策としての子育て支援、母親支援策は観点を变えて再検討するとともに、再構築する必要があるように考えています。」これが3番についての感想・ご意見です。

それから4番目の区の幼保一元化検討報告書については、私どもの幼稚園としては特別な感想はなく、こういうことをよくまとめられていらっしゃるのだなという感想しか持っておりません。

米村先生の方でも、これについては特に感想は述べられておりませんでした。5番目の幼保一元化検討委員会報告書につけ加えたい点及び問題点などについての意見をお伝えします。

「これは幼保一元化の検討を機に、少子化社会や子育て環境に関する区民の関心が高まり、区を挙げて少子化を抑制し、より厚みのある子育て環境が整備されることを切に願うことでスタートして、幼保施設のシミュレーションまで作り上げたのですから、今後は具体的な準備段階に進まれるものと考えられます。保護者の就労支援、育児支援のため、さまざまなニーズにこたえる施設がつくられることに、特に意見を申し上げることはありませんが、公費助成が一定額の中で再配分が行われるとすれば、私立幼稚園に対する補助水準の低下が懸念されます。受益者負担を原則として進められることを要望します。」ということです。

それから6番目の私立の……。

松浦部会長 ありがとうございます。ちょっと録音の都合とかいろいろございますので、一応順番にいろいろとお願いしているようではございますけれども、幼保一元化検討委員会の報告書、これについては米村先生のご意見のみということになりますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうです。

松浦部会長 ちょっと今のところまでで、ほかの方のご質問があればいかがでしょうか。この質問項目というのは事務局の方からそちらの方に事前に出されているものであるかと思うんですけど、1番がその幼稚園の、特に同仁美登里幼稚園の現状というようなことのご説明であったかと思えますけれども。それから最近の子どもの現状については联合会のご意見と、それから……。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 2番目は、1、2、3は幼稚園。同仁美登里幼稚園の。

松浦部会長 美登里幼稚園のお話ということで。3番目のところで特にまた保護者のお考えとか、新たな要望というのが。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 美登里幼稚園を通して感じていることです。

松浦部会長 通しての問題ですね。そしてさらに联合会のご意見もあったということでございます。それで区の幼保一元化のご意見ということで。すみません、中断させてしまってすみません。さらにどうぞお続けください。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 6番目に、私立幼稚園として国の総合施設の動向について、何か考えていることはありますかという件ですが、これについて米村先生の方から、「すべての子どもたちに公平・公正で良質な総合施設が提供されることについては、特に問題はないと考えます。ただ、現存の関連施設に対する適正な配置や機能の分担とともに、現存の私立幼稚園の存

続に不利な影響を及ぼさない配慮が必要不可欠と考えます。また、費用は利用者負担とし、一部を公費で負担する場合、公私の負担水準の格差是正を配慮していただきたい」ということです。

松浦部会長 石井事務局長様の方からは特にご意見は。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 一番最初に申し上げましたとおり、美登里幼稚園の自由な意見を言うのでなくて、ほかの園長先生たちがどなたもお出にならないところで、美登里幼稚園の意見が私立幼稚園全体の意見と勘違いされては困るので、きょうの会はそれをお伝えするというだけです。

松浦部会長 お立場は大変よくわかりますけれど、今お聞きした現状と報告の中で、かなり私どもが考え、私どもというか、一般的に文京区なり国なりが考えている総合施設としてのセンターと言いますか、そういうものをかなり前、先駆けて意図もしくは実現されつつある施設であるというふうに私には思われます。現実にも美登里幼稚園の場所の近くに住んでいまして、目白台二丁目なものですから。それで実際の状況もよくわかるので、そういう意味で大変、やはり地域のセンターとしての役割。近くには区の施設もいろいろございますけれども、また一味違った民間の暖かさといいますか、そういうフレキシブルな非常にいろいろな多角的な問題を取り入れられていらっしゃる。そして、宗教が一つそこに絡んでいるという、中心になっているという、信者の方との関係というのもあると思いますけれども、それとはまた別に、他区の園児さんも半分くらいいるというところが、また非常にユニークな、そういう意味で国立を受けたり、それから私立の有力幼稚園を受けるためのというか、あるいは受からなかった3年保育の方が行くというような現状、これが文京区の一つの特徴だと思うんですね。近所にいろいろ立派な幼稚園が、すごく人数の多い幼稚園とかもありますようで。そういう点で大変興味深く聞かせていただいたわけなんです。質問はございますかしら。

海津委員 美登里幼稚園の方では、今、園児数に対して預かり保育をなさっている方の割合はどのくらい。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 いろいろな形で月極で利用される方と、臨時にこの日だけという利用者を含めれば、8割くらいは利用されていると思います。夏休みは去年130名くらいの園児数で利用者が120名いました。去年は預かり保育を園児は無料にしました。

預かり保育はほかの幼稚園の方もお預かりしています。ほかの幼稚園が終わってからうちの幼稚園に来て、お母さんのお仕事が終わってお迎えに来る、あるいはお父さんがお迎えに来るという方がいらっしゃいます。

海津委員 ほかの幼稚園から移動される手段はボランティアさんとか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 お母さんがなさる方もいらっしゃるし、おじいさん、おばあさん、あるいはシッターさん、いろいろなようですね。

松浦部会長 朝8時から。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 というのはうちの幼稚園だけですね、さすがに。

松浦部会長 そうすると、同じ施設を使って預かって。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 いいえ、幼稚園舎とは別に預かり保育の建物があり、8時にそこに行き、時間になったら幼稚園の方に登園してきます。

松浦部会長 幼稚園の方に連れていく。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 はい、送り迎えします。

海津委員 場所が移ることで、子どもたちはどんな感じなんですかね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 始めたころに職員の間でも非常に心配がありましたが、それほど今は問題にはなっていないようです。園長の方からも幼稚園が始まる前になると、預かり保育の玄関から「行ってきまーす」というような感じで行って、また「ただいま」と帰ってきているとききます。仲間がいますので余り心配というようなことはないと思います。

松浦部会長 結局……、どうぞおっしゃってください。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 朝幼稚園に来た時点で幼稚園の先生の顔が見えているところに、預かり保育の建物があります。

松浦部会長 幼稚園の間は、保育の方たちはどう。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 預かり保育は朝保育専門の先生をお願いしています。それから幼稚園の助手の先生が預かり保育に入ってもらうこともあります。幼稚園の保育の先生と預かり保育は全く別の先生がやっています。

坂本委員 教員の免許を持っている方ということですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうです。持っている人が二人中心になってやりますが、手不足の時は助手の人をつけます。必ず教員免許を持った人を預かり保育の責任者としています。

坂本委員 120名からいるときもそうですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 常時120名はいませんので。

坂本委員 夏のときが。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 大体、今、平日で40人くらい、35人から40人くらいだと思っております。夏は1日90人くらいになる、ほかの幼稚園の方もいらしていますので。夏は職員総動員で当たります。

坂本委員 正規の教員も普通るときは……。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 入っていません。

坂本委員 保育に加わるという、夏は。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 夏は入ります。

坂本委員 入ってということで。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 8月だけは。

坂本委員 ほかの幼稚園から来たりというようなことだと、そういうものの管理というのはどんなふうに。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 ほかの幼稚園の方も大体一緒に保育していますが、入会のときに申込書に必要事項を書き込むなど手続きをしていただきます。名札は必ずつけてもらいます。8月の場合は、人数が多いのでほかの幼稚園の方と美登里幼稚園と別々に保育をしています。

坂本委員 その場合、環境になれているお子さんと、そうじゃないお子さんとかいると思うのですが。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうですね。ただ、ほかの幼稚園から来ているお子さんも帰りたいとか泣くとかはあまりありません。来てしまうと割と平気で子どもは遊んでいるようですね。多少はあると思いますが。大きな問題は起きていません。

坂本委員 よろしいですか。大変多機能を試みていらして、多角的に幼稚園あるいはそのほかの預かり保育だとかをやってらっしゃるのだなということがわかりました。その中で先ほど幼児ルームというふうにおっしゃっていましたが、その幼児ルームというのは、未就園児を対象にして預かるという形ですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 3年保育の1年前です。

坂本委員 1年前。じゃあ、2歳児ということで預かるわけですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 午前中週に2回が一応原則です。中には子どもが行きたがるのでということで、週5日来るお子さんもいます。これは、やはり教員免許を持った者が2名で担当しています。1日平均10人前後だと思います。これを始めたきっかけは、幼稚園に来ているお子さんの中の保護者が、下の子も預かってもらえるといいのですがなんて軽い感じでおっしゃったのを、先ほど申しあげました同仁美登里学園という、いろいろなお稽古の教室のひとつとしてお預かりしようということで始めました。ところがやはり幼児教育は一貫性を持たせた方がいいという考えから、何年か前から幼稚園としてやるようになりました。

坂本委員 先ほどの現状ということで、その親の意識が変わってきているということで、期待過剰というのは本当に感じますし、それから逆に預けてしまって、なるべく多く子どもを預かってほしいというような、そういう方たちもふえているなというのを実感しているところですけども。その2歳児から預かってしまうと、ますますその辺のことがあおられてしまうような気もするんですが、その辺でのご苦労とか、どのように対応していらっしゃるのかなと思いました。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 中には幼稚園に入園するための塾みたいなところと勘違いされて、幼児ルームに来る方が確かにいらっしゃいます。でも、うちの幼稚園では一切そういうことはいたしませんと前置きいたしまして、お子さんが家庭ではできない環境の中で、同じような年齢のお子さんとは遊ぶところに過ぎないんですよ。親から離れて初めての小さな社会生活を送る場所で、決してそういう目的の幼児教育はいたしませんよということでお預かりしています。でも、この幼児ルームも毎年3月にアンケートをとりますと、ほとんどの方がどこか受験しています。理由は地元国立があるから、落ちてもともとで受けてみようという。国立を受ける方はかなりいらっしゃいます。また私立を受験して、受かったから行ったという方もいます。幼稚園

としては経営的な面で幼児ルームで、いい保育をして気に入ってもらい、美登里幼稚園に来ていただきたいという思いもあります。6、7割ぐらいの方が美登里幼稚園に入園されます。幼稚園としては全員が美登里幼稚園に入ってもらいたいというのが正直なところです。

そうしますと、幼児ルームの先生は4年間子どもの成長を見守ることができます。幼稚園にその子が入園しても、2歳のときに保育したお子さんに何かあったときに、そのときの先生がサポートできると。それがこの仕事のやりがいでもあると先生たちは言っています。

松浦部会長 先ほど3年保育から2年保育になるときの人数が2割ぐらい減るとおっしゃいましたかしら。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 2割近くですね。ことしは60名近くいたので、その内11人がやめましたので。これは幼稚園として非常にがっかりすることです。

坂本委員 結構保護者はシビアで。そのとき預けても、だからといって、そのずっとお世話になろうというふうに思ってなかったりするということでは、保育をする側、教育をする側としては、とてもショックなこともありますよね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうですね。でも、それも今、私どもの園長は、そういうことに振り回されないでどんと構えて開き直ってやろうと言っております。

松浦部会長 これ募集するわけですか、この2年保育は。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 2年保育も募集します。ただ、2年保育に入る人は非常に少ないですね。10人いない年が多いと思います。

松浦部会長 多角的にやっていらっしゃるということで、あといろいろな大きい法人といいですか、一つの大きい形のバックアップというような、そういうようなこともおありだというふうには思いますが、幼稚園自身の経営というのはなかなか大変なことだと思いますね。今、地所はどのくらいおありになるんですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 土地が2,800平米です。運動場が広くて、土の庭です。幼稚園が主な事業で、毎年、非常に経営は苦しいのですが。幼児ルームにしても、それが収入につながるというものではなくて、これが長い目で見て幼稚園の方につながっていくとか、今考えている地域のための何かにつながっていくということでやっているの、余り財政面ではプラスにはなっていないと思います。

松浦部会長 やはりサポーターとかいるんですか。そういうボランティア的な。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうですね。特に土曜日に施設開放している「子どもの遊び場」は、地域のボランティアの方が手伝いましょうと言ってくださるようになったので。そういうところにご協力いただいたりしております。また、美登里幼稚園でそういうことをやっているのなら、お給料が安くても働きたい、手伝いたいとか、趣旨に同感して働いている人が中に多いということが当園の特徴だと思います。特に幼児ルームの先生は、元幼稚園の保護者だった人で教員資格のある人がやっています。それから、預かり保育の中も美登里幼稚園の元保護者で教員

免許を持った人がやっています。自分が共感できるところで自分の持っているものを生かして働ける場づくりを、私たちは理想としています。

松浦部会長 先ほど坂本先生がおっしゃられた点なんですけど、親、その家庭が大切という一方で、そういうふうはこちらが子育て支援とかそういう面で充実していくと、ますます家庭の大切さを親が自覚しなくなっていくというような、そういうちょっと矛盾。最初のお話にありました、そのライフスタイルとか意識とか、そういう点で大変ご助力している面もあるんですが、そういう場合に今の親にそういう点を自覚させる、これからの親に自覚させる施策と申しますか、方策というのは具体的に何かありますでしょうか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 具体的かどうかわかりませんが、今、預かり保育に月極できている人と臨時で来る人がいます。臨時預かりは1日2,000円にしています。これは2時から4時半でも2,000円ですし、1日預かる場合でも2,000円です。これはほかの園に比べると高いと思います。それは余り気軽にきょうはちょっと預けましょうとか、そういうふうには利用してもらいたくないので、お金を払ってでも、預ける必要のある方に利用してもらいましょうというのが園としての気持ちです。それからさまざまな親の意識から出てくる問題については、年に数回の子育てセミナー、カウンセリングなどを行って対応しています。自分で気がつかないで、今おっしゃったような心配なことをやっちゃっている親も中には少なくありません。そういう方々にも、こういうセミナーやカウンセリングがありますよということを常時呼びかけるようにしています。また、母親といる時間が長ければ長いほど、必ずしもいいと言えない子も中にはいます。先ほどの園長の話の中にもあったように、非常に大きな期待を子どもに持ち過ぎて、いつも1対1で子供が窮屈な思いをしている子には、たまには開放させてあげた方がいいのではないか、という場合もあります。非常に難しい。いいお母さんもたくさんいらっしゃる、中にはそういう、ちょっと心配だな、子どもがかわいそうじゃないかなというお母さんもいらっしゃいます。仕事を持って、どうしても預けなければならない方もいますし、いろいろなお母さんがいらっしゃる、一概にこれがよい、これはまずいと言いきれないと思います。ですから私どもが、ほかの文京区の私立幼稚園では多分やっていないかもしれない幼保一元化に向けて、前向きに考えているというのは、やはりいろいろな例がある。いろいろなケースがある。それに丁寧に対応していきたいと思うからです。ただ預かるだけの保育所じゃなく、預かり保育でなく、やはりそこに子どもがいい思いでいることができ、これからつくる保育所も、親も育てていきたいというのが私どもの理想です。

松浦部会長 ほかにあるでしょうか。ご質問はいかがですか。

坂本委員 幼保一元化というのは、本当に幼稚園の教育も受けさせて、なおかつ仕事も続けていたいという、そういう働いている女性にとっては本当に素晴らしい場だというふうに思うんですが、そういうのを先駆けてやっていらっしゃるというところだと思うんですが。やはりその中で預かり保育が2,000円ということだと、かなりの高額、フルに働いている方にとっては高額

になりますね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 働いている方には別の方法で頂いています。

坂本委員 それは違うんですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 月極の場合には、それほど高くありません。

坂本委員 そういうふうにしていらっしゃる。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 週5日来て1カ月で1万2,000円です。

坂本委員 単発の方は高くするというふうに考えていらっしゃるんですね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 保護者からは高いと言われています。先に述べたそういうような気持ちがありますが、中には病気とか、下の子を病院に連れていかなければいけないとか、いろいろな理由があるので、一概にはこれも言えないので、この料金も考えなければいけない問題と思っています。

坂本委員 お給食とかそういうのはやっていますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 やっていません。

坂本委員 やってなくてお弁当を持ってらしているんですか。そうですか。例えば6時ぐらいまでですと、補食というか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 おやつは3時半頃に出します。特に6時ぐらいまで残る方は、様子を見て本当にわずか、夕食の妨げにならない程度のものはあげているようです。

この預かり保育に来ている方のアンケートをとりましたら、6時に迎えに来るというのは、5時きっかりに仕事が終わらないと迎えに来られない場合が多いので、もう少し遅くしてほしいという意見がありました。

松浦部会長 保育園は7時でしたかしらね、この間の。

学校教育部長 7時15分まで。

坂本委員 もう1点、美登里学園の方でお稽古ごとをしているというの、それはどのような形で。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 これは幼稚園とは本当は本来関係ないのですが、私どもの法人の一つの事業として子どもと大人、両方に音楽、体育、美術の教室を行っています。

坂本委員 大人も対象ですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうです。いろいろなクラブがあります。その中に幼児の部がありまして、よくお子さんがいらっしゃるのが体育や子どものアトリエ、バレエやピアノのクラブです。そこに預かり保育に入っている方で行きたいという場合は、これは本当に事務局のサービスで送り迎えをしています。

坂本委員 敷地、同じ敷地の中の。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうです。幼稚園舎の3階部分が主にそういう施設になっています。

海津委員 それは放課後というか、2時以降になるんですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 幼児は保育後ですが、大人は午前中からやっています。これも法人の経営の足しにと思ってやっていますが、そんなにたくさん生徒が来ていませんので、大した事業ではありません。

松浦部会長 教会の中には信者の方とかそういうのは多いんでしょうか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 キリスト教会を持っていますけど小さな教会で会員も多くありません。大きな教会で援助してくれるから、幼稚園は楽だというところがありますがそういう援助はありません。ただ、土曜日の子どもの遊び場や幼稚園の行事には教会の協力があります。

坂本委員 教員組織はどんなふうですか、園長先生と。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 6クラスありまして、園長のほかにそれぞれ担任が6人。ことしは助手が3名でフリーの先生が1名でやっています。今、園児が147名です。預かり保育は預かり保育専任の教諭が2名、助手が朝保育を含めて5名。人数が多い場合にはふやします。幼児ルームの教諭は3名です。美登里学園は講師の先生が10名います。

私どもがいろいろなことができるのは、事務局が幼稚園だけの事務ではなくて、総合的な事務局になっているので、先生たちは幼稚園の保育に専念していけるということです。いろいろはみ出てくる部分は事務局の方でやっています。預かり保育の受け入れとか幼児ルーム、それぞれの受け入れとか、それに関する広報を含めいろいろな事務的なことは全部事務局で行っています。

松浦部会長 いかがですか、ほかに。ほかはよろしいでしょうか。庶務課長はいかがですか。

庶務課長 ちょっと聞きにくいことなんですが、冒頭その私立幼稚園の経営が大変厳しいというお話をいただいたんですが、支出の中で、その私立幼稚園は総務課が対応しているので、教育委員会はちょっとわからないんですが、支出の中で公費の割合がどのくらいになるんでしょうか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 公費というのは補助金ですか。補助金は幼稚園の総支出の中で。

庶務課長 おおむね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 社団法人立なので都の教育振興事業費補助金が主なもので保育費の2割以下です。学校法人ではないので非常に少ないと思います。常に65%ぐらい人件費にあてていますので、非常に厳しいです。よく職員が勤めてくれると思うくらい厳しい財政状況でやっています。

庶務課長 今の公費の割合が20%というのは、園によって園児の規模の多い少ないによって、やはりそれは差が出てくるんでしょうか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 多少はあると思います。少ないところには東京都の方の対策もあるようです。教育振興補助が主で、あとは文京区からいただくいろいろな手当のような補助金です。ですから今、区から預かり保育の委託を受けて事業ができるのは、大変助かっています。

坂本委員 私立幼稚園はほとんど預かり保育を皆さんしていますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 かなりふえてきたようですね。

坂本委員 どの園もやっていますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 8割ぐらいはやっているのではないのでしょうか。やり方が園によっていろいろ違うようですが。

海津委員 この2時から4時半で2,000円というのは、ほかの幼稚園に比べると高い方ですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 高いと思います。

海津委員 でも、区がやっているキッズルームは3時間で2,800円なので、はるかにこっちの方が高いので。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 去年までは1時半に保育が終わっていたり、水曜日は11時半に終わるのですが、今は2時からになってしまったので保護者が在園児には何とかしてほしいと言っています。やはり美登里幼稚園に来ていただきたいという気持ちがありますので、その辺は考えていく必要があると思います。

海津委員 やはり課題としては、やはりどこの家庭でも放課後というか、園が終わった後の遊び先の確保とか、そういうのがかなり深刻。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうですね。やはり遊び場がないという声は聞きますね。それから見ていると、家が幼稚園の隣のお子さんが、夕保育まで入っていたりします。今公園で遊ぶのも子どもだけでは遊べませんし、常時親がついてどこでも行かなければ遊べないような状況です。あるいはどこかのお宅にお邪魔して、その家で遊ぶというようなことなので、親も気兼ねなく友だちと遊ばせる場として預かり保育を利用している人も少なくないようです。

松浦部会長 いろいろ具体的なお話を伺って、大変勉強になりました。何か石井さん個人としてでも結構でございますし、この文京区の幼保一元化という問題について、ご意見おありでしたら、その辺のことをちょっと伺いたいと思います。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 私どもの方も文京区の総務課の方ともいろいろお話した機会もありましたが、今回の報告書にあるようなことが理想的に考えられていけるのは、非常にうらやましいなと思います。私どものように私立幼稚園で、それも学校法人でもないし、非常に小さなところが同じようなことを同じような理想を持って考えていくのには、問題点も多く難しいものですが、この中にも公私が協力してやっていくというようなことも書いてありましたけれども、私どもが理想としているような地域のセンター的な幼児教育の場をつくっていくために、自分たちだけの力ではできるのか、どこどう協力を求めていくのがいいのか、そういうこともこれから考えていかなければならない一つの大きな課題であると思っています。私どものやり方で自由にやれるという、小さくてもいいから理想を持ってやろうということで、やってできないことはないような気もしますが、美登里幼稚園で保育所をつくるのなら、文京区からどのような補助的な力が得られるのか、ご指導が得られるのか、そういうところのお話が聞けたらいいと思っています。これからそういうものをつくっていくと、この報告書の中では立派なモデル園

がありますが、例えば私どももそういうモデル園を考えてやる場合に、建築する段階からいろいろなことが問題になってきます。この報告書のまとめられたことを、また逆に私どもも参考にさせていただきながら、これから区や教育委員会にご相談させていただきたいことも沢山出てくるのではないかなと思っています。

松浦部会長 私もこの今のお話を聞いてちょっと心強く思いましたのは、文京区が出された報告書は公のモデルを、形を出しているんです。民間とその公の協力方法というのは、いろいろなバラエティがもっとあるんじゃないかななんて私は思ったわけですけども。その点やはり今のお話を伺って、現場で実際にその方向を目指してやっていらっしゃる方が、やはりそういう公との、あるいはそのこのどういう組織かわかりませんが、協力してやっていただくというお考えは、非常に貴重なことだなというふうに、私自身は今個人的には感じましたけれども。

坂本委員 保育園を新たに建てられようとしていらっしゃるのは、幼稚園と別に新たに保育園だけ、そのまた敷地内につくってという考えでいらっしゃるわけですね。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 これはまだ理事会には出していないのですが、0歳から2歳までの保育所と、その同じ建物に預かり保育の施設をつくって、従来の預かり保育の延長した形で保育所的に預かれるような施設を、幼稚園とは別に敷地内につくりたいという考えがあります。

松浦部会長 イメージというか一応。

坂本委員 0、1、2までを保育所という形でお預かりして、その後は幼稚園の部分で教育をし、預かり保育をその後するというような考えですよ。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 その預かり保育部分をもう少し充実させてやっていけると、保育所の機能を持ったことができるのではないかと思います。

坂本委員 つまり普通の保育所の乳幼児は保育所のある施設でというような形ですよ。

学校教育部長 ちょっと1点よろしいですか。一時保育じゃなくて月極の預かりの方なんですけれども、仕事をなさっている方、もしくは自営の方以外で、いわゆる仕事を持っていない方。その割合というのはどのくらいですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 フルタイムで働いている世帯は余り多くありません。2～3年前にアンケートをとったことがあります、週に2日か3日のお仕事をしている方が多いと思いました。

全く仕事を持っていないで、毎日預けているという方はいないと思います。

預かり方が週1日から5日まで自由に月極で預けられるので毎週月曜日の人もいれば、月・火で毎週預けている人もいるというような預かり方。かなり細かく分けて預かれるようになっています。

坂本委員 前月か何か申し込むわけですか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 そうです。

坂本委員 保護者会などは時間差がすごくありますよね。その辺はどんなふうにしていらっし

やいますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 預かり保育の保護者会はしていません。これは保護者の中からも余り要望として出てきていません。ただ、“預かり保育だより”みたいなものや幼稚園の園だよりを通して園長がいろいろ連絡やお知らせを出しています。

坂本委員 預かり保育の保護者会というよりは、幼稚園教育の中での保護者会は時間差がありますよね、預かっている方と。お迎えが一律ではないので、それをどんなふうに持っていらっしやいますか。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 幼稚園の保護者会は預かり保育利用者で、働いている方は確かに来られない方がいらっしやるようですね、最近。そういう方は個別になさっていると思います。働いている方がふえてきたので、保護者会だけでなく幼稚園のPTA活動とかいろいろな行事も、最近は随分工夫をしながら幼稚園でもやっているようです。保護者の方から夜や土曜日に幼稚園の保護者会をやってほしいというような要望が出ることもあります。

坂本委員 まだそれは実施されていない。

石井同仁美登里幼稚園事務局長 はい。

松浦部会長 よろしいでしょうか。どうもお忙しいところありがとうございました。大変、いろいろ参考になりました。

第3 「幼保一元化」の主な意見について【資料第13・14号】

・第2部会の意見とりまとめ

松浦部会長 次の議題なんですけれども、前回、海津さんからも出ていたところだと思うんですけれど。第2部会、全体会があるので第2部会の意見とか考え方、そういうものを検討していく必要があるように思います。きょう席上配布されている資料というのが資料13と、それから資料14になるんですが、14は13の方の要約というか大体そんな感じのもので、今までに保育園、それから公立幼稚園、私立幼稚園という方たちのご意見、これがまとめられているものです。どうでしょうか、もう一回。一応私ども皆出席していたんですけれども、海津さんが1回何かあったかもしれないんですけれども。これは読めばいいということにいたしましょうか。それとももう一回説明を課長の方からしていただくか。どうでしょうか。

坂本委員 よろしいですか。1点、「区立保育園父母よりの意見」という中に1ページ目の(2)の4番で幼稚園の預かり保育と書いてありますけれども、今、私立の幼稚園でもさまざまな工夫を預かり保育でもされておりますし、公立幼稚園でも3園が試行し、今実践しておりますけれども、安易な預かり保育、ビデオを見せているだけということは全くございませんで、いろいろ工夫をし、日常の保育との連動も考えているところです。この辺の文言はちょっと整理をして載せていただいた方がいいかなと思っております。安易な預かり保育をしているということで、今のお話を聞いてもいろいろと考えていらっしやるでしょうし、それから公立の方でもそうです

ので、この辺はどこを根拠にされて、このように打ち出されたのかなと思っているところですけども。ここはちょっと削除をしていただいた方がいいかなと思います。

松浦部会長 現状認識が誤っている傾向ですよ。ちょっとさーっと目を通す時間といいますか、10分くらいでしょうか。

庶務課長 そうですね。本日席上配付になっていますので。

松浦部会長 ちょっとみんな見ないとわからないので。

これは今までの意見が大体並列的に並んでいるわけで、ある種のフューチャーすべき点というか、その強弱化というかそういうものは必要ではあるかというふうには思いますけれども。こちらの14号の資料で文京区教育改革区民会議第2部会における主な意見という形で、これは13号の意見をまとめたというか、そういう形になっているかと思いますが。こんな形で13日に何か全体会の下会があるようで、18日に全体会が行われるわけですけど、それに向けてまずは13日の会に私ども第2部会としては、このようなことになったというのを報告しなくてはいけないであろうかと思うんですね。その土台といいますか、そのものといいますか、そういう形になるかと思いますが。これについてはいかがでしょうか。

庶務課長 資料第14号は、先ほどからのお話に出ています資料13号を項目別に整理したものです。それで先ほど来話に出ているのですが、18日に全体会が開催される。本日の私立幼稚園の事務局長、石井さんのお話もこの柱の中に整理をし、それを18日の全体会議に第2部会のまとめ・考え方として報告をいたしたい、そのように考えております。ですからこういう様式、こういうスタイルで報告をすることについて、いや、こういうやり方があるんじゃないかというもし、そういうご意見もあれば合わせて部会長、ご意見を。

松浦部会長 そうですね。これで決定というわけではなくて、やり方そのものがまとめ方もまたいろいろあると思うので、その点ですね。きょう、配付資料として席上配付になってしまい、考える時間がなかったかと思うので、その点について少し考えていかなければいけないのではないかと思うんですけど。

海津委員 今ごろ言って申しわけないのですが、「教育」と「保育」の違いというのは、そもそも私なんかにはよくわからないという。その幼保一元化に当たって、まず第2部会としてご報告しなくちゃいけないのは、「教育」と「保育」ということをどう私たちはとらえて考えたのか。教育というのは、幼児教育というものはどういうものであり、保育というものはこういうものであるみたいな私もちょっとよくわからないんですけども。ちょっと出てきたものがまず根底にあった上で、幼保一元化というものを考え始めたということがないと、そもそもなかなか一般的な保護者には「教育」と「保育」の違いがよくわからないので、その辺を整理しながらまとめていくのも必要なと、今改めて思ったんですけど。

松浦部会長 今ごろということは全然ございませんでしょう。今がちょうどタイミングだと思っています。最初からそういうこともいろいろ出ていたと思いますけれど。私もこの区の一元化の報

告書、大変立派なんですけど、具体的な施策も出たけれども、もうちょっと最初に強くその点があってもいいんじゃないかなということは率直な感想として思ったんですね。私たちが検討会の報告についてどうのこうのという資格はないわけですけども。私独自で、この会独自でそういうことをやはり考えていくということは必要だろうというふうに思っていますが。いかがでしょうか、坂本先生。

坂本委員 定義づけをしておいた方が一般の方たちはわかりやすいと思いますよね。

海津委員 これから、先ほどもちょうど美登里幼稚園でも実施されていますような0、1、2歳までが保育的なものだとして、例えば3歳から幼稚園的なものをするのであるんだったら、やはりその辺が明確になっていた方が受け取る側も、また親がそこに求めてくるものも伝えやすいのかなというふうな。

坂本委員 幼稚園も学校教育であるという、3歳から学校教育であるという、そのところが一つは教育というふうなこととしてとらえているところだと思いますが。でも幼稚園でもその保育という言葉を使っておりますので、その辺のところをきちんと打ち出しておいた方がいいかなと思いますね。

海津委員 保育指針を読んでいくと、文科省の方から出ております教育要領とさして変わらないというの。

坂本委員 幼稚園教育要領をもとにして保育指針がまた考えられていますよね。

海津委員 ですから、その辺をもう少し整理していくと。私たちはこの会としてはどういうものをそういうふうにする、子どもの育ちを支援するのに3歳から5歳を教育という目安ということにするのかということになっていくのかもしれないですけども。

松浦部会長 やはりその……。そうですね、当局の方はいかがですか。

指導室長 今おっしゃったように保育指針と教育要領というのは、余り内容的に違わないということだと思いますので、そんなに大きくは違わないと思いますけど。やはり保育園というのは長時間預かっている中で子どもをどう見ていくかということなので、それは家庭的である部分であったりとか、ご指摘があるように子どもの体力というようなことを考えてプログラムやカリキュラムが決められていると思いますけれども、幼稚園の場合は4時間なり5時間という中で教育をしていくわけで、その中のどういうことをしていくかということを考える。大きな内容の違いはないと思いますけれども、そういう部分と。

あと大きいのは、最近、保育士の免許と幼稚園教員の免許両方持っている方が多くなってきていますけれども、その辺のやはり違いみたいなものもこれまではあったのかなと私自身は感じているんです。あと研修の体系であるとか、そういう部分についてはやはり幼稚園の方がきちんとした体系づけができていたのではないかなというふうなことは思っています。

松浦部会長 年齢で分けるというのは一番簡単的ではあるんですよね。1、2というのと3、4、5で分けるのは簡単であると思うし。だけど、それは必ずしも噴飯ものというかそういうも

のでもないような気もするんですね。世界的視野というか、少なくとも私が2月に見たイタリアでは、3歳以降は一つのカテゴリーというか対象になっていて、保育園児と幼稚園児と分かれることはないのです。0から3歳未満までは、いわゆる保育園があたり、3歳以上は、いわゆる幼稚園があたります。世界的に見てどうなのでしょう。多分指針が一緒だということは理想が一緒なので、ただ、それを今まで実現してきた行政体系というか、そういうものが結局はそういうふうと一緒に何か保育の方に6歳までも入っちゃったというような気もするんですけど。

坂本委員 各国の就学前教育のやり方とか.....。

松浦部会長 やはり世界的に見てもそういう区切りはやっているんですね。

坂本委員 名称とか区切りが多少違うところがございますね。

松浦部会長 ドイツが何か似ているけどね。イタリアが似てるんだ、ドイツに似ているんですね。ある程度年齢で分けるということは、そうおかしなことでもないわけですね。ありがとうございます。

最初に出ておりましたように定義づけみたいなのを最初に置くということでは、一応、私たちの合意が出ているということなので、それで最初のところでそういうような定義というか、そういうところから始まっているというのでしょうか。こういう目標でしていこうというわけで。

庶務課長 海津さんのただいまの意見は、この資料14号の中には全く触れられていない違う切り口のお話です。この14号のこういう資料の中に例えばその他みたいな項目をつくって、区がつくった幼保一元化検討委員会の報告は、こういう視点が少し欠けているとか、そういうような形で入れていくとよろしいのかなと。

松浦部会長 ちょっと、私ちょっと異論があるんですけども。基本的にその他の問題じゃなくて、この問題を考えるに当たっての基本姿勢。だから日本国憲法の前文みたいなものをまず置いていただいて、その後で各論、各条こうなるというぐらいの意気込みじゃないかと、私は海津さんの意見をそういうふうにとったんですけど。

海津委員 その方がわかりやすい。

松浦部会長 わかりやすいんじゃないかしら。

海津委員 まず先にそれがありきで、それで例えばこのまとめていただいた14号のあれが連なるにしても、まず先にありきだと、この中の問題点なんかも出されている現状についての必要性とか組織についてなども、非常に説明がしやすくなっていくのではないかなと。

松浦部会長 こうあるべきというか、そういう感じのものなので、別にその施策のところでも実際にそうじゃなきゃいけないということにはならないわけですね。だからこういう高い理想を持って、何かやっていますというのを示したい。考慮の範囲ですということを示して、しかし現状というのは、だれでもそうだと思うけど理想どおりいかないわけですから、そこで徐々にというか、そういうふうな意味で。今日における幼児保育・教育の基本的原理というんですかね、何かそういうものをちょっとかなり前文みたいに入れた後で、この具体的な項目に入っていく方が

局が自分たちのところはあるからこそ、いろいろな試みができているということを言われていたと思いますので、そのプロジェクトチームがその総合的な事務局、その部局を横断したようなものを兼ねてやっていってもらえると、本当に一気に情報が集まって、そこに集約されたもので、調べていくことにエネルギーを費やさなくてもいいようなもので、やるべきことがきちっとどこにエネルギーをかけていけるというんでしょうかね。そういうようになるといいなとはやはり思いますね。

あと、先ほど美登里幼稚園の方が言っていたように、いろいろな例があって、これがこの子にとって、親にとっていいという例はないわけなのでというふうにおっしゃって、やはり丁寧にかかわれるように用意していく必要性ということをおっしゃっていたと思うんですけども。やはりそういうものは、本当に例えば美登里幼稚園が20年間の中で培ってきたものがあったりとか、公立幼稚園があり、また公立保育園があったり、さまざまなものが本当にその丁寧にかかわってきた実績の中で事例を寄せ合ってやっていくというのが、これから求められている姿なのかなというの、本当改めて思いますね。

庶務課長 先ほどの組織のことですけれども、幼保一元化の検討委員会は、いわば総論的な部分の検討をして、その総論だけでできるかというとてもできるものではない。そういう意味でやはり別な組織が当然必要でありまして、いわゆる各論を検討する。その各論を検討する中で、この幼児教育部会でのいろいろな意見をその中にまたさらにつけ加え、そういう組織、教育委員会と福祉部の現場の一番わかる職員で構成する組織が必要である、そのように考えております。

坂本委員 行政側だけではなく、それプラス現場の者たちも加わってというところは、そこら辺はどうですか。

庶務課長 またさらに具現化する中で、例えばその教員の構成をどうするとか、幼児教育の中身がどうなのか、保育の部分がどうなのか、そういうところでまたいろいろ手助けというか、たくさん知恵を拝借しないと、そこまではいかないのかなと。ですから、とりあえずその行政サイドでその組織をつくり、そのつくる過程の中でまたいろいろ相談するようなことになろうかと思うんですけど。

坂本委員 その実現がその中だけでなってしまう。枠ができた中で。

庶務課長 その一緒のチームに最初から入った方がよろしいでしょうか。

松浦部会長 最初に丸にするか四角にするかというのが後々大きいと思うんですね。そうするとその丸というのは、やはり現場じゃないと言えない、わからないことであると思うんですね。行政の方は確かに四角は行政で、施行するという面が多分強いと思うんですね。それに対してやはり、ちょっとこれは難しく大変だけど、こっちが子どものためにいいというのが、やはり現場の人にあるような気がするのね。だからぜひそれは最初から。

庶務課長 そういう方向で。

坂本委員 ぜひその辺もよろしく。

海津委員 できればそこに保護者等も加えていただくとか、あと子どもという視点からすると、やはり私立幼稚園もせつかくこういうふうな実績をお持ちなのですから、総務部も加わっていただき、私立幼稚園の中からもある意味入っていただきながら進めていくものができていったらいいんじゃないかなと思うのと。

あと、先ほど美登里幼稚園の先生がおっしゃっていましたが、例えばこれが一つモデル事業として新しく立ち上げたときに、でももう既に美登里幼稚園さんはできているわけですね。そのときに例えば区の公費で幾らか美登里幼稚園に援助をしていくことによって、もしかすると同時に二つをできるかもしれないということにもなるわけですね。

松浦部会長 私も区の報告書を見たときに公公の例なんですよ、あれ。それで今どっちかという、全部幼児教育というのは民営化、傾向としてはそういうふうになってきているように思うんです。ですから公設民営みたいなのも、しかし、結局丸投げみたいなじゃなくて、かなりその財政面とかその他で実効面だけとか、民営はそういうふうな形があり得ると思うんですよ。だからその辺のところはやはり。一つ公公というのは、大きいモデルだと思いますけれども、その考え方をこの幼保一元の基本原則の全部の子どものためにいき渡らせようと思えば、やはりいろいろなタイプがないと、全部が公公だけでは間に合わないし、特に文京区は民間幼稚園というか、そういう公立幼稚園以外の幼稚園というのはかなり大きい役割を果たしてきているわけで。トップクラスの幼稚園に入るような幼稚園もあるわけなので。そういう意味ではいろいろなタイプがあるように思うんですよ、素人考えでは。だからその可能性というかしら。

庶務課長 そうですね。幼保一元化の検討を進めていたときは、本日お話のあった同仁美登里みたいなケース、今検討している、ああいう話は全くわからない状態であったんですね。そういう中で幼保一元化は公設公営のモデル園が好ましいだろうという報告になっています。ただ、その幼保一元化の施設も私の方でもしできるのであれば、公行政がそんなにでしゃばってやる必要もないのかな、そういう意見もあると思うんですよ。ですからちょっと今その難しい。その報告は出ているんですけど。難しい局面に行政として立っているという感触は持っていますね。

坂本委員 私がそういうふうになってきて、公設が公立を引き下げてしまうという考えではなくて、公立もしっかりとそこでやはり公的な。

松浦部会長 サンプルを示す。

坂本委員 それをやはりしっかりと。そこで弱腰でこっち側に引いてしまうというのではなく、やはり文京区ならではのしっかりしたものを立ち上げるという、そこがないとやってきた甲斐がないというふうに思います。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

海津委員 多分、本当にサンプルとして公設公営でやった場合の、今この報告会で報告されている形と、同仁美登里さんがやっている形はやはり違いますよね。預かり先も。それこそ学童保育に行くような感じの連携の仕方で行っているじゃないですか。ですから本当に公設民営的に美登里さんがあったり、公設公営まるっきりでサンプルが二つ用意されながら、子どもの育ちをど

う支援していったらいいのか、またそれがすべてがバツじゃない、すべてがマルじゃないかもしれない。その中でよさをやっていく、その方が余計文京区らしさというか、本当にこの新しい子どもの幼児期の子どもたちを支援していく場を提供していく広いあれができるんじゃないですかね。やはりせつかくあるものであれば、もったいないですよ。

松浦部会長 そうですよ。やはり支援していくという体制も必要だろうと。

海津委員 それに今、福祉部の方では公設民営のあり方検討にも入っているぐらいですから、やはり区長の方針としては公設民営なんですか。区長の方針は、保育園は。

学校教育部長 保育園は、今回の行革の計画にもありますように、公設公営での保育園と、いわゆる民間活力を活用した上での保育園、その中で例えば経費の節減だとか、それから保護者にとってもいろいろな経営主体、いわゆる選択肢の幅を広げる、そういう意味での公設民営保育園もあっていいんじゃないかと。実際に今、文京区では二つの保育園が民間委託をしていると。その民間委託をしている保育園の中でも、やはり保護者からは非常に評価を受けている。そういう意味合いもあるので。いろいろとバラエティと言ってはちょっと語弊がありますがけれども、選択肢を広げるという、そういう形で公設民営を図っていきましよう。今回、この5年間で二つの園。今、2という形でコンクリートはしていないんですけど、いわゆる退職者見合いで、今考えられるのは二つの園を民間委託しようではないかということで、保護者の方々も含めた形でプロジェクトを組んで検討をしているという、そんな状況です。

海津委員 やはり今の部長のご説明があったように、バラエティに富んだ幼保一元化になっていくと。

学校教育部長 バラエティというところとちょっと意味が違うのですけれど。

海津委員 でも何て言うんですかね、例えば同仁美登里さんが始めた幼保一元のような、これから保育園も併所していくような形になったときに、やはり文京区に恥じないきちっとその本来に保育の質も担保されていくというような、その公設公営にも劣るものではない。そういうところを区としてもバックアップしていくと、私立幼稚園も脅かすものではなく、本当に共存していける形になるのかな。ですから、この公設公営の方向でいく、今回の幼保一元にしましても、ただ、これだけじゃなくやはりほかの同仁美登里さんのようなところも視野に入れてともにやっていくという方が、広がりも出てくるのかなというふうには感じましたね。そういう意味では最初プロジェクトチームというふうに坂本先生がおっしゃったように、広い意味での層も含めたところでのプロジェクトチームづくり、そしてまた先生方や保護者が参画して、本当に丸にするのか四角にするのか含めて考えていくような組織化をぜひお願いしていくと、多分この中に今回資料14にまとめていただいたものと、こちらの幼保一元化の報告書には大差がないと思うんですね。その理念的な部分では、多分あるのは大きく踏み込んでいるのは組織的な部分とか、そういうものになっていくのかなと思いました。

松浦部会長 一応、そうしますと13日の会には、今出ました総論的部分といたしますか、前文的

な部分というか、そういうものをつけていくということで。その点は今の話し合いで十分でしょうか。それとも、この点、この点というのをカウントして挙げておいた方がいいでしょうか。

海津委員 保育と教育の方の概念をもう一度きちんと確認し合うところはいかがでしょうか。先ほど例えば年齢で区切るのであれば、本当に教育というものによりいい教育につなげていけるものが保育にあるのでしょうか。私ちょっとうまく説明がどうも。

坂本委員 一概に時間、その年齢区分でその幼稚園だ、教育だ、保育だと分けられないところがありますね。これから立ち上げていこうとする幼保一元化の施設をどういう内容のものにしていくか、それによっても区切り方が違ってくると思うんですね。ここを保育園的な部分にしようというような。その中身との絡みがあるので、保育と教育というようなその分け方というものが出しにくいかなというふうに思いますね。

松浦部会長 あるいは今の子ども中心に考えていくという考え方をそこにに入れて、いわゆる栄養を与えてご飯食べさせてという、とにかく動物的に成長させる、いけない部分と、それからもう一つ、そこにしつけというようなもの。それから知識を与えるというようなこと、それを実現するというような二つの側面があるから、そういう意味でいくと、この教育的側面と。

坂本委員 それは言えると思います。

松浦部会長 そうね。保育的側面というのが両方あって、そのウエートが1、2歳においては保育が多くて。1、2歳だってしつけしないといけないし。教育的部分が。それで3、4、5のところは、やはり教育的部分というか幼稚園的部分というか、そういう部分が多くなっていく。幼稚園も保育をやっているわけですから、教育的部分が多くなるというんでしょうか。

坂本委員 そういうふうな言い方でしたらできるかなと。

松浦部会長 それを本当に幼保一元の意味合いというか、それがちょっと。ただ施設を一緒にやってこうやればいいというのではなく、考え方としてというようなので。

それと、私はもう一つ教育で、一貫教育ということを盛んにこのごろ言われていますよね、幼稚園から小学校とかがって。あれと同じようにやはり保育の面から幼稚園の部分というか、そういうふうな面というか、一貫性というか、それをちょっと入れていただきたいかなという感じは持っているんです。

海津委員 先ほど2歳からだと5歳までで4年間成長が見られるというふうにおっしゃっていたのが、ああ、そうか、楽しんでいただけるんだなという、育ちが。きっと幼保一元というのもそういう子どもの成長をある時期から、まさに先生がおっしゃったように一貫して見つめていくということになるんでしょうかね。

松浦部会長 すみません。前文のところにもう一つ。私はその子育て支援とかそういうものが家庭とのバランスにおいて、そっちが充実すると家庭が空洞になっちゃうという意見がありますよね、片方に。だけどそこをやはり女性の自立というか、そういう面を強調していく一元化なんだというような、そういう側面というんですか、それを私は前文に入れていただきたい。

女性の生き方というのか、そういうライフスタイルというのか、選択の自由さ、それを保障する意味でも、というようなことをちょっと。結局はこの実現の方が重要なんだけど、無駄ごとみたいかもしれないんですけど、そこをちょっと考えてね。一般の男の方、多分大勢のいるところで、これは余り。ここは女性が多いので、ちょっと大声で言えるんですけど、一般に、やはり男の方だと、その家庭を見なくなって子どもは全然女が見なくなってというようなこと言うんですよ。何かそういう子育て支援とか言うだけで、もう何だか家庭放棄したみたいだね、なっちゃうから。それじゃ困るというか。そこのところまで広げて前文は入れていただけると。

坂本委員 それで幼保一元化の検討の目的と載っていますよね。ここら辺がやはり子どもにふさわしい生活の実現とそれから育児環境の選択肢の拡大、親と子の育ちの場というところ。親と子の育ちの場が保障される環境というところに、女性の生き方とかライフスタイルの選択の保障というようなところが入るかなというふうに思いますので、この辺の。

庶務課長 前文にいろいろ女性の自立とかわかるんですが。よろしいことなんです。幼保一元化の検討委員会の報告はもう既に終了しているんですよ。ですから報告そのものを修正、中身を変えるということとはできないんですよ。ですから別に報告にちょっと欠けているものがこうであるとかね。そういう形での。

松浦部会長 前文にそこに取り上げられて、もうだから入ってはいるんですけど。しかし女性がいっぱい、私も女部会長なので、せっかく部会長にさせていただいた以上、女性の視点があるぞというのをちょっと打ち出していきたい。

庶務課長 わかりました。たくさんありがとうございます。

松浦部会長 昔はそんなことを言っただけで、あいつは左だとか言っちゃって、何かそういう感じになった。今はもう男女共同参画社会ということで、内閣府の中にちゃんとそういう部局もあって、女性何人、行政においても何人。だから佐藤課長もやはりどんどん出世していただいて、パーセントを上げる、それこそ要因なので頑張っていたきたい。リーダーシップをメインストリーム、女性問題をメインストリームに文京区の旗手になっていただきたいといつも思っていますので。すみません、脱線かな、これは。

坂本委員 結局、この14号のような主な意見というふうに出されたときに、最初からその就学前教育・保育の現状についてというのが出てしまうのではなくて、そこに改めて検討したというようなことで、こういうことを第一に考えてきたというところが前文に入るといいかなということですね。

松浦部会長 そうですね。

坂本委員 とてもわかりやすくまとめてくださって。

松浦部会長 そのようなことで大体よろしいでしょうか。18日に向けての原案。

事務局にまた大変ご迷惑をおかけすることがあると思いますけれども、ちょっとその点はおくみ取りいただいて、まとめていただければと思います。

それで、全体会が5月18日の午後6時30分から行われます。部会ごとに今までの審査結果、これを報告するということになるようです。この私たちの部会としては、6回今までに会合が開かれましたので、いろいろ公私の幼稚園、それから保育園の方のご意見、そして私たちが議論したこと、それを今の14号に少しプラスして前文を置いたような形のものをつくって報告したいと思っております。

そのほか何か、まだちょっと時間がありますので、ご意見がありましたら。

先ほどの先生に見せていただいた資料、あれはどちらの。

坂本委員 あれは文科省の方の幼児教育の現状についてということの資料です。これたしか先生にも。最初のころにコピーしました。これの後ろの方に。

松浦部会長 一番最後に。

あと資料請求は何かございますか。最初のころに出ていた幼児教育とはみたいな感じのというようなこともありましたよね。あの辺の資料は何かあるんでしょうか。報告会の後での問題なので、また事務局の方にもお調べいただいたりして、準備していただければと思います。

何かご意見がございませんでしょうか。

第4 閉 会

松浦部会長 それでは、きょうの第6回の幼児教育部会はこれにて閉会にいたしたいと思いません。(17:50)